

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅環境整備事業	11,128	11,868	△740

主な財源		主な経費	
県支出金	5,564	負担金補助及び交付金	
一般財源	5,564		11,128

#### 【目的】

高齢者の身体状況に適した住宅の改造等に必要な経費を補助することにより、高齢者が住み慣れた家で安心して自立した生活を送れるようにするとともに、介護者の負担軽減を図る。

#### 【31 年度目標】

高齢者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担の軽減等につながる改造等となるよう、住宅改修等適正化推進員が書類審査や現地確認を行い、必要に応じて施工業者やケアマネジャーに助言を行う。

#### 【実施内容】

- (1) 対象者 前年の世帯合計収入が 600 万円未満で、65 歳以上の要介護・要支援認定を受けた高齢者
- (2) 補助限度額 30 万円（県の補助基準と同額）
- (3) 補助率 生活保護世帯 10/10（限度額 30 万円）  
所得税非課税世帯 3/4（限度額 22.5 万円）  
所得税課税世帯 1/2（限度額 15 万円）
- (4) 対象経費 玄関・浴室・トイレ・居室・廊下の改造費用  
段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置費用
- (5) 補助金額及び補助件数

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
補助額（千円）	11,868	11,767	11,128	△740
補助件数（件）	68	65	64	△4
生活保護世帯（件）	0	0	0	0
所得税非課税世帯（件）	46	45	44	△2
所得税課税世帯（件）	22	20	20	△2

歳出科目 (P180~P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シルバー人材センター費	23,855	19,378	4,477

主な財源		主な経費	
一般財源	23,855	需用費	4,640
		役務費	32
		委託料	1,129
		工事請負費	83
		負担金補助及び交付金	17,971

【目的】

高齢者に対し、就労を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の就業機会の創出と地域社会の活性化を推進する。

【実施内容】

- (1) シルバー人材センター補助金等交付事業 17,971
  - ・上越市シルバー人材センターの運営費を補助 17,801
  - ・賛助会員となっている新潟県シルバー人材センター連合会及び全国シルバー人材センター事業協会の会費を負担 170
- (2) シルバープラザ上越維持管理 5,884
  - ・シルバー人材センター事務室部分の屋上防水修繕 4,590
  - ・機械警備業務、日常清掃業務、電気工作物保安管理業務等 1,294

歳出科目 (P180~P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
敬老祝賀事業	40,315	41,066	△751

主な財源		主な経費	
一般財源	40,315	報償費	2,062
		需用費	126
		役務費	28
		委託料	38,099

家族や地域住民が、長年にわたり社会の発展に貢献した高齢者を敬愛するとともに、心豊かな地域社会づくりを目指すもの

○敬老会 39,590

【目的】

長年にわたり地域に貢献してきた高齢者へ、市と地域が感謝の意を表し、長寿を祝福するとともに、敬老会を実施することで、地域や参加者同士の交流や高齢者の閉じこもり予防を図る。

【31年度目標】

合併前 15 区における地区敬老会等の実施率（町内会ベース） 80%

【実施内容】

- (1) 対象者 75 歳以上の高齢者
- (2) 内容

<合併前 15 区>

- ・町内会等地域団体に地区敬老会の開催（地区敬老会欠席者への祝品の贈呈を含む。）又は、祝品の贈呈を委託する。
- ・上記の委託ができない場合には、町内会や高齢者等入居施設を通じて、市が用意する祝菓子等を配付する。
- ・地区敬老会の実施率の向上を図るため、地区敬老会の好事例集や準備マニュアルに加えて、アトラクションの事例集を配付する。

<13 区>

- ・まちづくり振興会等へ地区敬老会の開催（敬老会欠席者への祝品の贈呈を含む。）を委託する。

<委託料単価>

消費税率 10%への引上げに合わせ、平成 31 年 10 月 1 日以降に開催される地区敬老会等の委託料を見直す。

- ・地区敬老会開催委託 対象者一人当たり 1,270 円から 1,300 円に引き上げる。
- ・敬老祝品贈呈委託 対象者一人当たり 500 円から 510 円に引き上げる。

○100歳祝賀事業 725

【目的】

100歳となる節目の年に、長寿を祝い、長年にわたり社会に尽くしてこられたことに対する感謝の意を表し、祝状及び記念品を贈呈する。

【実施内容】

- (1) 対象者 平成31年度中に100歳を迎える高齢者（大正8年4月1日から大正9年3月31日の間に出生した人） 101人（平成31年1月末現在）
- (2) 内容 対象者の自宅等を訪問し、祝状と記念品を贈呈する。

歳出科目 (P180~P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人趣味の家等管理運営費	21,385	21,456	△71

主な財源		主な経費	
寄附金	150	報償費	3,276
諸収入	3,087	需用費	1,339
一般財源	18,148	役務費	1,219
		委託料	2,004
		負担金補助及び交付金	13,448

趣味の家で各種講座を開催するほか、老人憩の家の管理運営を通して高齢者同士の交流や居場所づくりを促進し、生きがいづくりと出番の創出を図るもの

○老人趣味の家趣味講座運営費 4,602

【目的】

高齢者の創作活動や趣味活動を促進し、活動意欲を盛り上げ、講座を通して参加者相互の交流を深めることにより生きがいづくりにつなげる。

【31年度目標】

高田西趣味の家趣味講座延べ受講者数 12,300人

【実施内容】

- ・高田西趣味の家で講座を開催（各講座年間おおむね38回）

<講座の開催状況>

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
講座数	18	19	19
延べ講座回数	658	696	696
延べ受講者数(人)	11,912	12,180	12,300

○老人趣味の家維持費 2,879

【目的】

適切な維持管理を行い、安全で快適な活動の場を提供し、高齢者の居場所づくりや生きがいづくりにつなげる。

【実施内容】

- ・施設管理に係る需用費、各種業務委託等  
光熱水費、施設管理業務、機械警備業務、自動火災報知設備保守点検業務等

○老人憩の家管理運営費 479

【目的】

趣味やレクリエーションの場を提供し、高齢者の居場所づくりや生きがいづくりにつなげる。

【実施内容】

- ・施設管理に係る需用費、各種業務委託等  
鍵管理、光熱水費、冬季作業、庭木剪定業務等

<磯野園利用状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
延べ利用者数 (人)	4,543	4,229	4,100

○老人福祉センター春日山荘補助金 13,425

【目的】

上越市社会福祉協議会が運営する老人福祉センター春日山荘の管理運営を支援することにより、高齢者の健康の増進、教養の向上と趣味活動等の場を確保し、生きがいづくりにつなげる。

【実施内容】

- ・春日山荘の管理運営費を補助

<趣味教室の開催状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
講座数	34	35	34
延べ講座回数	1,102	1,102	1,102
延べ受講者数 (人)	23,619	22,202	22,200

歳出科目 (P180~P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ゲートボールハウス等管理運営費	16,707	15,288	1,419

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,615	需用費	6,631
財産収入	98	役務費	416
一般財源	13,994	委託料	7,396
		使用料及び賃借料	2,125
		原材料費	25
		負担金補助及び交付金	114

### 【目的】

ゲートボールハウス等の施設設備を適切に維持管理し、高齢者の健康保持と交流の場を提供するとともに、高齢者の生きがいづくりにつなげる。

### 【31年度目標】

延べ利用者数 50,900 人

### 【実施内容】

#### (1) 施設の維持管理 16,707

- ・屋内ゲートボール場（8施設）及び屋外ゲートボール場（2施設）の維持管理と施設運営の委託 14,277

区分	施設名	所在地	コート数	予算
屋内	直江津ゲートボールハウス	有田区（佐内町）	2	1,880
	中部ゲートボールハウス	新道区（富岡）	2	2,213
	高田西ゲートボールハウス	金谷区（大貫）	2	2,052
	高田東ゲートボールハウス	津有区（本新保）	2	1,901
	安塚多目的交流施設	安塚区（安塚）	1	781
	浦川原谷ゲートボールハウス※	浦川原区（谷）	1	499
	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区（雁子浜）	2	1,063
	三和ふれあいホール	三和区（島倉）	2	1,408
屋外	春日山ゲートボール場	春日区（大豆）	8	2,472
	牧ゲートボール場	牧区（田島）	2	8
合計	10 施設		24	14,277

※浦川原谷ゲートボールハウスについては、地元の愛好団体や事業所等が主催する大会が開催されない状況等にあるため、平成31年度から施設の利用を休止する。

- ・中部ゲートボールハウス西面外壁等修繕 2,430

#### (2) 利用状況（延べ人数）

（単位：人）

区分	平成29年度	平成30年度 （見込み）	平成31年度
屋内	49,624	45,899	43,500
屋外	10,174	7,875	7,400
合計	59,798	53,774	50,900

歳出科目 (P180~P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人クラブ助成事業	25,758	26,109	△351

主な財源		主な経費	
県支出金	12,253	負担金補助及び交付金	
一般財源	13,505		25,758

【目的】

会員同士の交流を深め、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を支援する。また、各連合会を統括する上越市老連連絡協議会の活動を支援し、連合会同士の連携を推進する。

【31年度目標】

老人クラブの事業費の一部を助成するとともに、活性化や会員確保に向けた取組を支援し、老人クラブ活動の促進と高齢者の生きがいづくり、健康づくりの増進を図る。

【実施内容】

- (1) 老人クラブへの補助 17,824
- ・老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブへの補助 17,039
    - ① 活動割額 3,500円×活動月数
    - ② 会員数割額 450円×会員数
  - ・老人クラブ連合会に加入していない団体への補助 785
    - ① 活動割額 1,500円×活動月数
    - ② 会員数割額 150円×会員数

区分		平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブ	クラブ数	266	254	251
	会員数(人)	15,708	14,635	14,439
	補助金額(千円)	18,234	17,250	17,039
老人クラブ連合会に加入していない団体	団体数	35	33	33
	会員数(人)	1,486	1,415	1,342
	補助金額(千円)	802	769	785
合計	クラブ・団体数	301	287	284
	会員数(人)	17,194	16,050	15,781
	補助金額(千円)	19,036	18,019	17,824



- (2) 老人クラブ連合会への補助・・・13 連合会 6,534
- ① 基準割額 194,400 円
  - ② 構成団体割額 1,050 円×構成団体数×活動月数
  - ③ 会員数割額 70 円×会員数
- (3) 上越市老連連絡協議会への補助 200
- [新] (4) 老人クラブ活動活性化補助金 1,200
- ・老人クラブが取り組む自主的な活動を支援するため、老人クラブ活動活性化補助金を新たに創設する。
  - ※生きがいと健康づくり推進事業で実施していた花き生産作業委託について、委託事業から上越市老連連絡協議会による自主事業としての花苗栽培、花植え・育ての取組に対する補助事業へ移行するもの。
- (5) 老人クラブ連合会等と、老人クラブの活性化や会員確保に向けた取組等について引き続き意見交換を行う。

歳出科目 (P182~P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生きがいと健康づくり推進事業	3,959	5,952	△1,993

主な財源		主な経費	
一般財源	3,959	需用費	75
		役務費	10
		委託料	3,874

スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりに寄与するもの

○シニアスポーツ大会 3,168

【目的】

スポーツを通じて、健康の維持と高齢者の交流を図り、生きがいづくりに寄与する。

【31年度目標】

シニアスポーツ大会参加者数 3,600人

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催。参加者が複数チームに分かれて、各種競技やレクリエーション等を行う。
- (2) 参加者数の状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
参加者数 (人)	4,023	3,678	3,600

○シニア作品展 345

【目的】

高齢者の趣味活動の成果を一堂に集め作品展を開催し、創作活動の奨励、高齢者同士の交流や市民との交流を促進し、生きがいづくりに寄与する。

【31年度目標】

シニア作品展来場者数 1,800人

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催。高田西趣味の家・春日山荘の受講者等創作活動を行っている高齢者の作品を展示する (会場：上越市市民プラザ)。
- (2) 出品内容  
書道、水彩画、陶芸、編物、パッチワーク、切り絵、墨画、盆栽等

(3) 出品者等の状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
出品者数 (人)	445	439	440
来場者数 (人)	1,473	1,793	1,800

○シニアゲートボール大会等 446

【目的】

ゲートボール大会等の開催を通じて、高齢者の健康の維持や交流、生きがいづくりに寄与する。

【31 年度目標】

シニアゲートボール大会等参加者数 780 人

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催。ブロックに分かれ、ゲートボールや輪投げ競技を行う。
- (2) 参加者数の状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
参加者数 (人)	580	790	780

※花き生産作業委託については、委託事業から上越市老連連絡協議会による自主事業としての花苗栽培、花植え・育ての取組に対する補助事業（老人クラブ助成事業）へ移行する。

歳出科目 (P182~P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人医療対策事業	4,805	4,807	△2

主な財源		主な経費	
県支出金	2,229	需用費	3
繰入金	343	委託料	134
一般財源	2,233	扶助費	4,668

## 【目的】

65歳から69歳までのひとり暮らし又は寝たきりの人が、病気などにより通院・入院した際の医療費自己負担額の軽減を図る。

## 【実施内容】

## (1) 対象者

後期高齢者医療制度の対象にならない65歳から69歳までの人で、常時ひとり暮らしで経済的に独立している人、又は3か月以上寝たきりで日常生活において介助を必要とする人で、前年中の合計所得が125万円以下の人

## (2) 助成額

医療費の自己負担割合について、本来の3割を2割に軽減した額とする。

なお、平成26年3月末日までに受給者となった人は、70歳から74歳までの前期高齢者の自己負担額が1割から2割に引き上げられたことに伴い、新たな負担増が生じないように経過措置として対象年齢を74歳まで延長し、自己負担額が1割となるよう助成する。

## ＜ひと月の自己負担限度額＞

所得区分	外来	入院+外来
区分Ⅰ（住民税非課税世帯で年金収入80万円以下及び給与収入65万円以下の人）	8,000円	15,000円
区分Ⅱ（住民税非課税世帯で区分Ⅰに当てはまらない人）	8,000円	24,600円
一般（住民税課税世帯の人）	18,000円	57,600円

## (3) 制度周知

広報上越や民生委員・児童委員研修会等で制度の周知を図る。

## (4) 受給者数等の年間見込み（受給者数は年間平均人数）

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
受給者数（人）	53	50	54	1
助成件数（件）	1,811	1,700	1,836	25
一人当たり助成額（円）	88,197	52,498	86,430	△1,767
助成額（千円）	4,675	2,625	4,668	△7

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P182~P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアパスポート事業	44,323	41,584	2,739

主な財源		主な経費	
一般財源	44,323	報酬	142
		旅費	7
		需用費	59
		役務費	309
		補償、補填及び賠償金	43,806

【目的】

高齢者に外出するきっかけを提供し、家族や仲間との交流を深めることで健康維持及び生きがいのある充実した生活を送る手助けとする。

【31 年度目標】

シニアパスポート延べ利用者数 199,600 人

【実施内容】

- (1) 70 歳以上の高齢者を対象にシニアパスポートを発行し、指定した市内の公共施設等の利用料金を半額程度に減免するとともに、減免分は指定管理者等へ補てんする。
- (2) シニアパスポート対象施設  
くるみ家族園、吉川ゆったりの郷、鵜の浜人魚館、市民いこいの家など 32 施設
- (3) 利用者の状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
延べ利用者数 (人)	184,270	178,186	199,600

歳出科目 (P182~P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふれあいランチサービス事業	62,107	79,368	△17,261

主な財源		主な経費	
諸収入	26,984	役務費	55
市債	5,200	委託料	62,052
一般財源	29,923		

### 【目的】

ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に直接手渡すことにより安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるように支援する。

### 【31年度目標】

全市域において、配食と見守りサービスが毎日提供できる体制を整え、アセスメントに基づき、必要な人に適切にサービスを提供する。

### 【実施内容】

#### (1) 対象者

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等で身体が虚弱な人のうち、アセスメントにより事業利用が適当と認められる人

#### (2) 内容

栄養管理及び品質管理を適正に行い、バランスのとれた食事を提供するとともに、手渡しで弁当を配達することにより安否確認を行う。

#### (3) 実施日

年末年始（12月31日から1月3日）を除く毎日

※平成31年度から、事業の効率的な実施体制に見直しするとともに、現在、平日に限り（名立区は土曜日含む）実施している12区（安塚・浦川原・大島・牧・大潟・頸城・吉川・中郷・板倉・清里・三和・名立）においても、土曜日・日曜日・祝日を含めた毎日の配食と見守りサービスが提供できる体制を整え、全市域におけるサービスの均一化を図る。

また、この見直しにあわせて、当該12区について6地区に分け、公募により委託事業者の選定を行った。

#### (4) 自己負担金（1食当たり）

・平成31年9月まで … ごはんセット400円、おかずのみ300円

・平成31年10月以降 … ごはんセット407円、おかずのみ305円

※平成31年10月からの消費税率10%への引上げを反映する。

## (5) 配食数及び委託料

地 区		平成 30 年度					平成 31 年度		比較増減②-①	
		当初予算①		利用者数 (月平均)	実績見込み		予算②			
		配食数	委託料		配食数	委託料	配食数	委託料	配食数	委託料
A	大潟区	2,454	2,759	18	2,710	2,976	3,610	2,088	1,156	△671
	頸城区	4,038	3,667	19	3,290	2,918	4,390	2,495	352	△1,172
	吉川区	1,492	1,677	17	1,440	1,581	1,910	1,079	418	△598
B	安塚区	2,343	2,436	19	2,070	2,102	2,760	2,116	417	△320
	浦川原区	1,384	2,110	11	1,750	2,606	2,330	1,843	946	△267
	大島区	1,744	2,391	10	1,650	2,210	2,200	1,699	456	△692
C	牧区	700	2,134	11	842	2,507	1,192	909	492	△1,225
	清里区	833	1,047	9	630	774	890	685	57	△362
	三和区	907	1,665	9	990	1,775	1,320	1,060	413	△605
D	中郷区	2,106	2,315	16	2,212	2,375	2,952	1,737	846	△578
E	名立区	1,622	1,980	15	2,002	2,387	2,272	1,485	650	△495
F	板倉区	1,827	1,520	9	1,750	1,456	2,330	1,445	503	△75
合併前 15 区		50,509	44,886	205	43,000	38,211	43,000	36,234	△7,509	△8,652
柿崎区		8,759	8,725	46	8,310	8,278	8,310	7,177	△449	△1,548
合 計		80,718	79,312	414	72,646	72,156	79,466	62,052	△1,252	△17,260

※実施日を拡充する 12 区の委託事業者の選定に当たり、6 地区（A～F）に分け、公募を実施。

歳出科目 (P182~P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアサポートセンター運営事業	1,535	1,678	△143

主な財源		主な経費	
一般財源	1,535	役務費	27
		扶助費	1,508

高齢者等の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者相互の援助活動を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる地域社会づくりを推進するもの

○シニアサポートセンター運営事業 27

【目的】

援助を受けたい高齢者（利用会員）と援助を行いたい高齢者等（提供会員）をシニアサポートセンターが仲介し、高齢者相互の援助活動を支援することで、共に支え合う地域社会づくりを推進する。

【実施内容】

- (1) 援助内容（利用会員は提供会員へ1時間当たり500円を支払う）
  - ・ごみ出し、買い物、掃除、洗濯等の日常生活の援助
  - ・趣味活動の援助
  - ・話し相手等の孤独感解消の援助
- (2) 利用会員及び提供会員の状況

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
利用会員(人)	48	22	17
提供会員(人)	35	18	14

- (3) 利用件数

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
延べ利用件数(件)	1,870	1,500	1,200

○ボランティア利用助成（<sup>ひすけ</sup>美助っ人さん）事業 1,508

【目的】

ひとり暮らし高齢者等の家事援助等を行う有償ボランティアの利用を促進することで、高齢者の支援を図るとともに、ボランティアの活躍の場を広げ、地域で支え合うやさしいまちづくりを推進する。

【実施内容】

- (1) 事業内容

家事援助を中心とした軽度な支援に有償ボランティア（シニアサポートセンター、訪問型サービスB<sup>\*</sup>、ほっと安心生活サポーター）を利用する際、ボランティア利用



料の一部を助成する。

※訪問型サービスB

介護保険の新総合事業のサービスであり、担い手養成講座を受講した有償ボランティアが利用者宅（主に要支援1・2の人）を訪問し、家事支援（買い物、調理、掃除、洗濯、ごみ捨て等）、話し相手、安否確認を行う。

(2) 対象者

市民税所得割非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に属する虚弱な人

(3) 助成額

有償ボランティアの利用に要した費用の40%（1週間当たり2回、1回につき1時間を限度として、1時間当たり200円を上限に助成）

(4) 利用状況

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
延べ利用時間（時間）	8,180	5,748	7,540	△640
助成額（千円）	1,636	1,150	1,508	△128

歳出科目 (P182~P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアセンター管理運営費	6,363	5,882	481

主な財源		主な経費	
一般財源	6,363	需用費	1,074
		役務費	82
		委託料	5,187
		使用料及び賃借料	20

### 【目的】

シニアセンター（本町ふれあい館及び直江津ふれあい館）を設置することにより、高齢者の創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実を図る。

### 【31年度目標】

- ・本町ふれあい館入館者数 10,300人
- ・直江津ふれあい館入館者数 3,100人

### 【実施内容】

#### (1) 施設の概要

##### ① 本町ふれあい館（本町2丁目2番33号）

- ・1階に展示ギャラリーを設置し、趣味の家講座受講生や60歳以上の市民が趣味活動で創作した作品を展示する。
- ・2階に談話室を設置し、世代を超えた交流の場を提供する。

##### ② 直江津ふれあい館（住吉町3番5号 直江津小学校1階）

- ・展示ギャラリーを設置し、趣味の家講座受講生や60歳以上の市民が趣味活動で創作した作品を展示する。
- ・隣接する直江津小学校放課後児童クラブと世代を超えた交流を実施する。

#### (2) 施設管理に係る需用費、各種業務委託等

- ・光熱水費、営繕修繕料、施設管理業務、機械警備業務、清掃業務等

#### (3) 利用状況

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
本町ふれあい館	12,540	11,357	10,300
直江津ふれあい館	3,075	3,386	3,100
合計	15,615	14,743	13,400

歳出科目 (P182~P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護保険サービス利用者負担金等助成事業	25,582	25,420	162

主な財源		主な経費	
県支出金	4,137	役務費	92
一般財源	21,445	負担金補助及び交付金	19,040
			6,450

#### 【目的】

低所得者の介護保険サービス利用者負担金を助成することにより、介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

#### 【31 年度目標】

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

#### 【実施内容】

##### (1) 対象者

市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ・年間収入額が次の額以下であること  
単身世帯：150 万円、2 人世帯：200 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算）
- ・預貯金等の額が次の額以下であること  
単身世帯：350 万円、2 人世帯：450 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 100 万円加算）
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

##### (2) 事業概要

###### ① 社会福祉法人等が行う利用者負担金減免措置に対する補助

介護保険サービスの利用者負担金を軽減した社会福祉法人等の事業所に対し、補助金を交付する。

###### ② 市が独自に行う利用者負担金の軽減

ア 社会福祉法人が国の軽減制度に基づいて軽減すべき 4 分の 1 の額に、一部のサービス及び利用者負担段階において、さらに市が独自で 4 分の 1 を軽減する。

イ 上記ア以外で、社会福祉法人等が軽減するサービス等についても、市が独自で 4 分の 1 から 2 分の 1 を軽減する。

区 分	施設系サービス	居宅系サービス
ア 国制度分	・特別養護老人ホームの食費及び居住費の1/4の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減
イ その他分	・介護老人保健施設の食費及び居住費の1/4（医療法人系）又は1/2（社会福祉法人系）の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減 ・福祉用具購入及び住宅改修の利用者1割負担分の1/2の額を軽減
備 考	・課税年金と非課税年金の合計が80万円以下の人が軽減対象	・デイサービス、ショートステイ等は食費及び居住費の1/4の額も軽減

(3) 助成額

区 分	平成 29 年度			平成 30 年度（見込み）			平成 31 年度		
	施設系	居宅系	合計	施設系	居宅系	合計	施設系	居宅系	合計
補助金	5,266	1,358	6,624	4,795	1,415	6,210	5,351	1,099	6,450
助成金（ア+イ）	11,564	8,052	19,616	11,131	7,979	19,110	11,440	7,600	19,040
ア国制度分	9,816	3,669	13,485	8,845	3,189	12,034	9,788	3,617	13,405
イその他分	1,748	4,383	6,131	2,286	4,790	7,076	1,652	3,983	5,635
合 計	16,830	9,410	26,240	15,926	9,394	25,320	16,791	8,699	25,490

歳出科目 (P182~P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活支援ハウス運営費	60,854	55,692	5,162

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料 140	一般財源 20,345	報酬 1,783	使用料及び賃借料 449
諸収入 4,669		需用費 9,385	工事請負費 983
市債 35,700		委託料 46,349	補償、補填及び賠償金 1,766

### 【目的】

高齢者及びその介護を行う家族等に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。

### 【実施内容】

- (1) 指定管理施設 5施設 54,062  
 指定管理期間 3年間 (H31.4.1~H34.3.31)  
 開設期間 通年

施設名	定員等	入居者数等 (平成31年 1月末現在)	指定管理者	指定 管理 委託料
浦川原生活支援ハウス	10人 8室	7人 7室	(福)上越市社会福祉協議会	7,672
頸城生活支援ハウス	10人 9室	8人 8室	(福)上越市社会福祉協議会	8,809
板倉生活支援ハウス	12人 10室	10人 10室	(福)上越市社会福祉協議会	5,511
清里生活支援ハウス	16人 14室	14人 14室	(福)きよさと福祉会	9,548
名立生活支援ハウス	15人 13室	8人 8室	(福)上越市社会福祉協議会	13,178
合計	63人 54室	47人 47室	—	44,718

#### <指定管理委託料以外の主な経費>

- ・ 営繕修繕料 (清里生活支援ハウス居室エアコン入替修繕ほか) 1,675
- ・ 建物定期点検委託料 662
- ・ 浦川原生活支援ハウス避難用通路屋上防水修繕工事 983
- ・ 生活支援ハウス利用料補填金 1,766

※指定管理の更新に当たり、公の施設の再配置計画に基づき、指定管理者と建物譲渡に向けた協議を行っているため、指定管理期間を3年に短縮しており、引き続き、指定管理者と具体的な協議を進める。

(2) 直営管理施設 2施設 6,792

施設名	定員等	入居者数等 (平成31年 1月末現在)	予算額	開設期間
牧高齢者等福祉センター	10人 10室	3人 3室	4,866	12月1日～ 翌年4月30日
安塚かたくりの家	5人 5室	3人 3室	1,926	通年
合計	15人 15室	6人 6室	6,792	—

<主な経費>

- ・管理人報酬 1,783
- ・牧高齢者等福祉センター玄関屋上防水修繕 1,650
- ・施設管理委託料 969

歳出科目 (P184~P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者交流施設管理運営費	3,778	4,747	△969

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	11	需用費	728
諸収入	94	委託料	1,620
一般財源	3,673	使用料及び賃借料	121
		負担金補助及び交付金	1,309

【目的】

高齢者の生きがい活動や趣味活動の充実を図り、健康づくり及び世代間交流を推進する。

【31年度目標】

延べ利用者数 7,800人

【実施内容】

(1) 高齢者交流施設の維持管理 3,136

・施設の管理委託

施設名	所在地	委託料	委託先
大潟老人福祉センター	大潟区(九戸浜)	405	(福)上越市社会福祉協議会
福寿荘	吉川区(原之町)	417	(福)上越市社会福祉協議会
合計		822	

・管理委託料以外の経費(光熱水費、修繕料、施設設備点検委託等)

(2) 延べ利用者数

(単位：人)

施設名	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
大潟老人福祉センター	4,564	4,930	4,400
福寿荘	3,407	3,510	3,400
合計	7,971	8,440	7,800

(3) 中郷いきいきサロンの譲渡に伴う修繕費補助金 642

中郷いきいきサロンを公の施設として廃止し、坂本町内会へ譲渡する建物について、当該町内会が施設利用者の安全・安心を確保するために実施する必要不可欠な施設修繕に要する経費を補助金として交付する。

<補助対象修繕>

- ・屋根雪止めアングル及び梯子取付
- ・窓雪囲い取付 ほか

歳出科目 (P184~P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚ほのぼの荘管理運営費	378	499	△121

主な財源		主な経費	
一般財源	378	委託料	378

【目的】

平成 27 年度をもって公の施設として廃止した安塚ほのぼの荘の維持管理を行う。

【実施内容】

施設管理（屋根雪除雪）に係る業務委託 378



歳出科目 (P184~P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
後期高齢者医療制度運営費	2,326,964	2,329,666	△2,702

主な財源		主な経費	
県支出金	317,624	負担金補助及び交付金	
一般財源	2,009,340		1,859,261
		繰出金	467,703

【目的】

当市の加入者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの。

【実施内容】

- (1) 事務費負担金 86,907  
広域連合における事務費（被保険者証作成等業務委託料や電算システム賃借料などの共通経費）を負担
- (2) 療養給付費負担金 1,772,354  
当市の保険給付費総額（見込額）に対する負担
- (3) 後期高齢者医療特別会計繰出金 467,703
  - ・事務費 44,204
  - ・保険基盤安定繰出金 423,499
 保険料の軽減分相当額 県負担金 317,624 (3/4)、市負担額 105,875 (1/4)

＜当市の一人当たり保険給付費＞

	平成 29 年度	平成 30 年度 実績見込み	平成 31 年度 予算
被保険者数 (人)	31,645	32,050	32,568
一人当たり保険給付費 (円)	668,588	664,509	660,455

＜広域連合の予算規模＞（一般会計:11億879万円、特別会計:2,690億4,230万円）

	広域連合（県全体）	上越市
被保険者数 (人)	379,607	32,568
	全体に占める当市の被保険者割合 8.58%	
保険給付費総額 (千円)	265,153,428	21,509,699

歳出科目 (P184~P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者外出支援事業	19,429	19,168	261

主な財源		主な経費	
一般財源	19,429	需用費	168
		役務費	1,363
		扶助費	17,898

## 【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

## 【31年度目標】

現行制度の目的に沿った「レジャー」や「趣味・会合」よりも、日常生活上欠くことのできない「通院」や「買い物」のための移動手段として利用されている実態に即して、高齢者の外出・移動支援の在り方について検討する。

## 【実施内容】

タクシー及びバスで利用できる利用券を交付する。

## (1) 対象要件

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者となる障害のある人と65歳以上の人の世帯に属する75歳以上の人

## (2) 対象除外要件

- ① 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者
- ② 介護保険の要介護認定者（要支援1・2は対象）
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 車を所有している世帯の人

## (3) 交付枚数

- ・年間60枚（5枚／月×12か月×150円＝9,000円分）
- 有効期間：8月1日～翌年7月31日

## (4) 利用状況

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数（人）	2,607	2,694	2,735	128
助成額（千円）	17,598	17,412	17,898	300
1人当たり利用額（円）	6,750	6,463	6,544	△206
平均利用率（％）	75.0	71.8	72.7	△2.3

歳出科目 (P184~P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者健康支援訪問事業	10,086	10,532	△446

主な財源		主な経費	
諸収入	185	報償費	168
一般財源	9,901	需用費	18
		委託料	9,900

### 【目的】

生活習慣病等で、今後重い介護状態になるリスクの高い高齢者に対し訪問を実施することで、生活改善・向上のための働きかけを行い介護予防を図るとともに、地域の課題や居住する高齢者ごとの課題を的確に把握し、地域の実態に合った取組を進める。

また、どのように老後を過ごしていきたいかを自身で考える「すこやかに老いるための市民啓発講座」を開催し、高齢者の心と体の健康の維持、増進を図る。

### 【31年度目標】

- ・延べ訪問件数 3,300 件
- ・講座実施回数 112 回

### 【実施内容】

- (1) 健診の結果により抽出した生活習慣病などが重症化して重い介護状態になるリスクが高い高齢者を対象に、継続的に訪問する。
- (2) 訪問は、介護予防、生活改善・向上を目的に、初回に保健師や栄養士等が対象者と面談し、その後研修を受けた受託者がおおむね3か月ごとに訪問を実施する。

#### <訪問の状況>

区分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
受託訪問実数 (人)	1,278	1,100	1,100
延べ訪問件数 (件)	2,977	3,300	3,300

- (3) すこやかに老いるための市民啓発講座

#### ① 講座内容 (4 回コース)

- ・1 回目 上越市の高齢者の医療や介護の実態、地域包括ケアシステムについて
- ・2 回目 認知症の正しい理解と予防について
- ・3 回目 高齢者のこころの健康について
- ・4 回目 実際の在宅介護体験から学ぶ、今後の人生設計について考える

#### ② 開催回数

- ・4 回コースで市内 28 会場 (地域自治区単位) で開催 合計 112 回

#### <開催の状況>

区分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
講座実施回数 (回)	111	112	112
延べ参加者数 (人)	625	721	784

歳出科目 (P184~P185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅介護手当給付事業	41,734	44,879	△3,145

主な財源		主な経費	
一般財源	41,734	役務費	159
		扶助費	41,575

【目的】

中重度の要介護者を在宅で介護している人に対して介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。

【31年度目標】

居宅介護支援事業所等との連携により、対象者を的確に把握し、適正な給付を行う。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護3~5の認定を受けた人を在宅で介護している人  
 ※厚生労働省における地域支援事業実施要綱の改正により、平成31年度から、福祉用具貸与のみの利用者等が新たに国の地域支援事業交付金（介護保険特別会計）の対象適用となる見込みである。

- (2) 給付額 月額3,000円

- (3) 給付月 7月、11月、3月

- (4) 給付状況

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
給付費（千円）	44,715	42,420	41,575	△3,140
給付者数（人）	1,376	1,312	1,260	△116

※給付者数は、各年度3月期支払人数

歳出科目 (P186~P187)	3 款 1 項 7 目	リゾートセンター費
------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
くるみ家族園管理運営費	13,001	74,457	△61,456

主な財源		主な経費	
一般財源	13,001	需用費	1,961
		委託料	11,038
		使用料及び賃借料	2

## 【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で気軽に利用できる憩いの場を提供するため、施設の円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理を行う。

## 【31年度目標】

年間利用者数 80,400 人

(28年度：89,065人、29年度：78,827人、30年度見込み：54,000人)

※30年度は、給水・給湯設備改修に伴う4か月間の休業を踏まえた見込み

## 【実施内容】

## (1) 指定管理者

株式会社 メディカル&ケア (指定期間：平成31年4月1日～平成34年3月31日)

## (2) 業務内容

施設及び設備の維持管理並びに利用の承認

## 【施設の概要】

## (1) 所在地

上越市東中島 2487 番地 (平成元年 12 月開設)

## (2) 構造等

鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,847.68 m<sup>2</sup>

## (3) 施設内容

浴場、和室、多目的ホール、ゲートボール場、テニスコートなど

歳出科目 (P186~P187)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童扶養手当給付事業	779,273	655,100	124,173

主な財源		主な経費	
国庫支出金	258,102	報酬	1,347
一般財源	521,171	共済費	229
		旅費	41
		役務費	554
		委託料	6,262
		扶助費	770,807

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

【実施内容】

(1) 支給対象

ひとり親家庭等の児童を監護している父、母又は同居する養育者

(2) 支給月額

所得及び児童数に応じて決定（平成30年全国消費者物価指数の物価変動率1.0%増を踏まえ、平成31年4月から1.0%引き上げとなる予定）

（単位：円）

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,910	53,050	59,130
一部支給	10,120~42,900	15,190~53,030	18,230~59,100

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,040円から6,070円までを加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

(3) 支給額及び支給世帯数等

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①	
	当初予算①	実績見込み			
支給額（千円）	649,919	616,534	770,807	120,888	
支給 世帯数	母子世帯	1,275	1,258	1,217	△58
	父子世帯	62	69	67	5
	計	1,337	1,327	1,284	△53
1世帯当 り年間支 給額（円）	母子世帯	485,724	478,889	600,430	114,706
	父子世帯	485,388	414,088	598,237	112,849
	世帯平均	485,700	464,607	600,316	114,616

<制度の変更について>

変更時期	支給月
現 行	年 3 回（4 月、8 月、12 月）前月までの 4 か月分を支給
平成 32 年 1 月～	年 6 回（1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月）前月までの 2 か月分を支給。 ※平成 31 年度は制度改正の過渡期であるため、11 月支給分は 8 月から 10 月までの 3 か月分を支給する。以降、奇数月に前月までの 2 か月分を支給する。 平成 31 年度予算としては、平成 30 年 12 月分から平成 32 年 2 月分までの 15 か月分を予算措置する。

※税制改正大綱により、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親である者に対し、臨時・特例の措置として年額 17,500 円を給付する。対象者 100 人を見込む。

提出課	こども課・すこやかにくらし包括支援センター
-----	-----------------------

歳出科目 (P186～P187)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
子育て支援事業	16,797	17,281	△484

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,055	報酬	11,832
県支出金	89	旅費	887
一般財源	14,653	共済費	1,875
		報償費	170
		需用費	935
		役務費	432

子育て世帯が安心して子育てができるよう支援するとともに、子どもの権利が尊重・保障され、子どもが健やかに育まれる環境を整備するもの

○子育てジョイカード事業 499

【31年度目標】

子育て支援に関する事業周知を行い、協賛店舗数を維持する。

【実施内容】

18歳までの子どもが3人以上いる約2,500世帯に対し、市が「子育てジョイカード」を交付する。協賛企業・店舗等は、カードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
協賛企業数	258	260	260
協賛店舗数	411	409	410

○子育て支援情報の提供 207

【31年度目標】

子育て支援情報を積極的に収集・発信し、年間130,000件以上のアクセス件数とする。

【実施内容】

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信する。

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
アクセス件数	124,325	125,000	130,000
メールマガジン登録者数	510	540	570



○子育て支援利子補給補助 17

【実施内容】

小学校就学前の子どもを養育する家庭で、産休・育休中の育児費用や子ども部屋の増築など、子育てに必要な資金の融資を受けた場合に、その利子分の支払額を補助する。

- ・平成31年度対象件数：3件

※平成22年度末で新規申請の受付終了

○上越市子どもの権利基本計画の推進、子ども・子育て支援新制度 2,745

【31年度目標】

上越市第2期子どもの権利基本計画及び上越市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度から平成31年度まで）に基づく各種施策を着実に実施するとともに、子どもたちのすこやかな育ちに向けた施策や安心して産み育てられる環境の充実・強化に向けた取組を推進するため、「上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）」を策定する。

【実施内容】

[充]・現行の「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもの権利基本計画」の改定にあわせ、両計画を整理・統合するとともに、子育て環境の更なる充実や子どもの貧困対策、子どもの居場所の拡充などの取組を新たに加えた上で、本市における子育て施策を体系的に整理し、総合的・計画的に推進していくため、「上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）」を策定する。

- ・「子ども・子育て会議」と「子どもの権利委員会」を統合し、新たに「子ども・子育て支援総合計画策定委員会」を設置し、計画の策定に向けて協議する。
- ・子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座の開催など、第2期子どもの権利基本計画に位置付けた事業を実施する。
- ・幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援の充実と質の向上を図り、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進するため、子育て支援講演会を開催する。

○子どもの虐待予防推進事業 7,331

【目的】

子育てに関する情報提供や相談を行い、子育て不安の解消や負担感の軽減を図り虐待防止に努める。また、地域全体で安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進するため、関係機関との虐待防止ネットワークを更に強化し、市民への啓発活動を進める。

【31年度目標】

- ・児童相談所等関係機関と確実に連携し、児童虐待の発生予防や早期発見、早期支援に努める。また、対応する職員の資質向上に努める。
- ・「子どもの虐待予防出前講座」等を通して、市民から本市の児童虐待の現状等を知っていただくとともに、地域での潜在的な虐待の掘り起こしと将来的な虐待の未然防止を目指す。

【実施内容】

[新]・本市の課題や国の児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策に対応するため、新たに下記2点の事業に取り組む。

① 「子どもの虐待予防出前講座」を町内会、保育園・幼稚園保護者会、小学校PTA、民生委員・児童委員等を対象に開催し、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた周知啓発を図る。

② 親子の愛着形成を目的に実施する「親子コミュニケーション支援」に参加される乳幼児の保護者に対して、児童虐待防止の重要性の周知啓発を図る。

[充]・すこやかなくらし包括支援センターの福祉交流プラザへの移転にあわせて、子どもの虐待予防の機能を強化する。

① 発達障害等で育てづらさを感じるケースや養育力に不安のあるケースの相談には、児童虐待担当職員が同席し、虐待の予防と早期発見の強化を図る。

② 要保護児童等の状況確認及び保護者との面談の機会を増やし、虐待の予防と早期解消に向けた対応を強化する。

③ 特定妊婦の把握と支援に努め、健康づくり推進課を始め健康福祉部の関係課が連携して関わることにより、虐待予防の強化を図る。

・乳幼児健康診査や保育園等との情報交換など様々な機会を捉え、要保護児童等の保護者に、家庭相談員等が子育てに関する相談支援・情報提供を行う。

・虐待の事実が確認された時は保護者の困りごとや不安を明確にし、解決に向けての支援体制を構築していく。

・要保護児童対策地域協議会を開催し、児童相談所、警察、教育委員会等の関係機関と情報を共有するとともに連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援に努める。

・国の関係機関や県などが主催する各種研修会に参加し、職員の資質向上を図る。

○すこやかな育ち総合支援事業 5,998

#### 【目的】

・子どものすこやかな育ちのため包括支援体制機能を充実し、関係機関との連携強化を目指す。

・制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対し、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供する。

#### 【31年度目標】

・妊娠期から出生、18歳までの切れ目のない支援を行うため、教育委員会を始め関係部局、関係機関と連携し、子どもの育ちに関する支援を強化するとともに、各種制度の狭間にいる方々や総合的な課題を抱える世帯への包括的な相談支援を行う。

#### 【実施内容】

・乳幼児（妊産婦）期から中学卒業後、さらに成人、高齢者を見据え、子どもの育ちに関する課題に対応し、切れ目のない包括的な支援体制の強化を図る。

・各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対して、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供する。

・市内全小中学校及び上越地域の高等学校を訪問し、困りごとや不安を抱える児童生徒の情報の共有を図るとともに、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口の周知啓発を行う。

・療育など特別な支援が必要な児童の保護者と支援機関との間のスムーズな情報の引継ぎや情報共有ツールとして活用するため、児童の成長記録や支援の経過を記した相談支援ファイル「わたしのきろく」をこども発達支援センターを利用している支援が必要な児童を始め、小中学校や支援機関に配付する。

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P186~P189)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童手当給付事業	2,738,556	2,862,638	△124,082

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,903,333	報酬	4,039
県支出金	412,343	共済費	679
一般財源	422,880	旅費	177
		需用費	266
		役務費	5,273
		扶助費	2,728,020

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童のすこやかな成長を支援する。

【実施内容】

(1) 支給対象及び支給月額

支給対象		児童1人当たりの支給月額	
		所得限度額未満	所得限度額以上
3歳未満		15,000円	(※特例給付) 5,000円
3歳から 小学校修了前	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

※特例給付は、児童を養育している人の所得が限度額以上の場合に児童の年齢等にかかわらず支給

(2) 支給額及び対象児童数

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給額(千円)	2,852,220	2,819,705	2,728,020	△124,200
対象児童数(延べ人数)	256,789	255,200	246,279	△10,510

歳出科目 (P188~P191)	3款2項2目	保育所運営費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公立保育所運営費	2,131,889	1,989,087	142,802

主な財源		主な経費					
分担金及び負担金	12,463	県支出金	14,382	報酬	1,139,133	需用費	455,199
使用料及び手数料	217,331	諸収入	72,725	共済費	177,786	委託料	222,412
国庫支出金	37,809	一般財源	1,773,109	旅費	40,458	使用料及び賃借料	43,620

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

【31年度目標】

- ・年度途中の入園希望に対応する保育士数を確保する。
- ・保育園の老朽化に伴う修繕など、園児を安全に保育できる環境を整備する。
- ・10月からの幼児教育無償化（保育料無償化）に向けて、保護者への周知や関係機関との調整を図り、円滑に新制度へ移行する。

【実施内容】

(1) 保育の方針

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「保育所保育指針」を基に策定した上越市立保育園の「保育の計画」に沿って、児童の年齢等に応じた適切な保育を行う。

(2) 保育園の状況

園数（園）	利用定員（人）	児童数（人）
40	3,832	3,324

※児童数は、通年における平均の見込数

(3) 職員の状況（4月1日時点の見込数）

（単位：人）

正規職員		非常勤一般職				合計
保育士 （園長等含む）	調理員	保育補助	調理補助	事務補助	保育園士	
286	58	471	76	6	40	937

(4) 施設の修繕・工事

- ① 営繕修繕 26,185（箇所付分 4,950、緊急分 21,235）
- ② 備品修繕 6,030（箇所付分 156、緊急分 5,874）
- ③ 施設工事 16,551（下水道接続 6,415、軒天張替、手洗い場改修等 10,136）

## (5) 通園バス運行事業

- ① 実施保育園数 22 園  
 ② 車両台数等 車両数 29 台、運行組織数 15 団体  
 ③ 運行業務委託料 66,042  
 ・通常運行分 64,054 (利用見込人数 304 人)  
 ・園外保育分 1,988

## (参考資料 1)

平成 31 年度保育園別の利用定員及び児童数

(単位：人)

	園名	利用定員	児童数		園名	利用定員	児童数
1	南新町	120	84	22	安塚	40	25
2	東本町	94	74	23	うらがわら	110	96
3	つちはし	200	200	24	大島	50	25
4	稲田	60	60	25	牧	50	24
5	大和	103	103	26	柿崎第一	100	87
6	戸野目	97	89	27	柿崎第二	80	71
7	上雲寺	60	52	28	上下浜	50	44
8	和田	80	65	29	下黒川	50	35
9	春日	236	236	30	はまっこ	180	180
10	高士	50	43	31	まつかぜ	110	106
11	子安	86	72	32	南川	100	71
12	三郷	60	40	33	大瀧	150	149
13	諏訪	40	24	34	明治	50	37
14	富岡	76	72	35	くびきひよこ	60	60
15	なおえつ	200	200	36	中郷	90	67
16	夷浜	40	19	37	いたくら	190	159
17	やちほ	110	99	38	きよさと	80	73
18	有田	160	155	39	さんわ	200	183
19	たにはま	50	27	40	名南	20	11
20	保倉	70	46	合 計		3,832	3,324
21	北諏訪	80	61				

※児童数は、通年における平均の見込数

## (参考資料2 幼児教育無償化(保育料無償化)の概要)

### 1 経緯等

国の「新しい経済政策パッケージ」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、消費税率の引上げによる財源を活用し、保育料の無償化を図るもの。

### 2 無償化の対象施設・対象範囲等

- (1) 保育園・幼稚園・認定こども園に入園する児童で、3歳から5歳の全ての児童及び0歳から2歳の住民税非課税世帯の児童
- (2) 認可外保育施設等を利用する児童で「保育の必要性があると認定された」3歳から5歳の全ての児童及び0歳から2歳の住民税非課税世帯の児童
- (3) 幼稚園に在籍し、「預かり保育<sup>※</sup>」を利用しており「保育の必要性があると認定された」児童。ただし、年齢要件は次のとおり。

- ・4月1日時点で3歳から5歳の児童
- ・4月1日時点で2歳の児童が3歳の誕生日を迎えた日以降(非課税世帯のみ)

(<sup>※</sup>) 幼稚園での通常保育時間(園により午後2時又は2時30分まで)を超えて、園に残り保育を受けること。

### 3 食材の実費徴収

#### 【国の制度変更】

給食・おやつに係る食材料費について、これまで幼稚園・認定こども園の教育認定は施設が実費を徴収し、保育園・認定こども園の保育認定は保育料に含まれていた。施設や認定区分ごとに取扱いが異なるため、10月から「施設が食材料費の実費徴収を行う方法」に統一されるが、現状では、国から実費徴収の考え方が示されていない。

#### 【市の対応】

食材料費の実費徴収は施設(保育園)ごとに徴収額を定め、徴収することとしているが、施設ごとに食材単価の差があるため調整を要する。

国は食材料費を月額4,500円としているが、当市では食材料費の実費負担がこれまでの保育料を上回る階層があり逆転現象が生じる。

以上のことから、食材料費の実費徴収については、国の方針を踏まえ対応予定。

歳出科目 (P190~P191)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立保育所等運営費	2,576,976	2,695,971	△118,995

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金 306,327	一般財源 775,512	委託料 1,845,983	扶助費 609,957
国庫支出金 1,001,023		負担金補助及び交付金	
県支出金 494,114		121,036	

### 【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

### 【31年度目標】

私立保育園及び認定こども園への支援を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備を進める。

### 【実施内容】

#### (1) 保育園等の状況

	園数 (園)			利用定員 (人)			児童数 (人)		
	30年度	31年度	増減	30年度	31年度	増減	30年度	31年度	増減
保育園	18	17	△1	1,816	1,762	△54	1,817	1,759	△58
認定こども園	3	4	1	598 (357)	840 (456)	242 (99)	610 (344)	810 (435)	200 (91)
合計	21	21	0	2,414 (357)	2,602 (456)	188 (99)	2,427 (344)	2,569 (435)	142 (91)

※児童数は、通年における平均の見込数

※私立保育園等は、年度途中の児童増により利用定員を超える受入れが可能

※( )内は、教育を希望する子どもの利用定員及び児童数

#### (2) 委託料・扶助費の内訳

- ・運営委託料 (園児の健診等に係る委託料) 10,068 (全園)
- ・児童保育委託料 1,835,915 (私立保育園 17 園)
- ・認定こども園施設型給付費 582,514 (4 園)

[新]・子育て支援施設等利用給付費 27,443 千円 (幼稚園預かり保育、認可外施設)

#### (3) 補助金の内訳

- ・私立保育園等保育園士雇用補助金 39,634 (全園)
- ・私立保育園等看護職員雇用補助金 4,536 (7 園)
- ・高田大谷保育園建設費補助金 1,518 (補助期間 平成 13 年度から 20 年間)
- ・私立保育園等改築工事補助金 70,348 (2 園：高志保育園、聖上智オリーブこども園)
- ・再配置対象保育園バス業務支援補助金 5,000 (1 園：よしかわ保育園)

(参考資料)

平成 31 年度保育園等の利用定員及び児童数

(1) 保育園

(単位：人)

	園名	利用定員	児童数		園名	利用定員	児童数
1	高田大谷	130	123	10	高志	160	163
2	マリア	110	110	11	五智	70	70
3	ほたる	120	120	12	聖母	110	112
4	くろだ	70	73	13	門前にここにこ	222	221
5	和同	70	67	14	下門前	100	100
6	こがね	100	99	15	ひがししろ	100	112
7	なかよし	100	100	16	よしかわ	70	67
8	城西	90	82	17	たちばな	50	50
9	大曲	90	90		合 計	1,762	1,759

(2) 認定こども園

(単位：人)

	園名	利用定員	児童数
1	マハヤナ	350 (240)	314 (212)
2	たちばな	140 ( 60)	141 ( 61)
3	聖上智オリーブ	130 ( 40)	135 ( 46)
4	たちばな春日	220 (116)	220 (116)
	合 計	840 (456)	810 (435)

※( )内は、教育を希望する子どもの利用定員及び児童数

※上記(1)及び(2)の児童数は、通年における平均の見込数

※私立保育園等は、年度途中の児童増により利用定員を超える受入れが可能



歳出科目 (P190～P191)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
特別保育事業	257,411	267,660	△10,249

主な財源		主な経費	
国庫支出金	12,972	委託料	250,796
県支出金	99,249	負担金補助及び交付金	
一般財源	145,190		6,615

#### 【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

#### 【31年度目標】

私立保育園等において、延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。

#### 【実施内容】

事業名	事業内容	実施園	事業費
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童の受入れを行い、必要な保育士を加配する。	私立保育園全園 私立認定こども園全園	43,883
障害児保育環境改善事業	障害のある児童の保育に必要な環境整備を行う。	私立保育園1園	363
延長保育促進事業	保育の中心となる時間帯の前後に保育を行う。	私立保育園全園	32,664
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流、異年齢児との交流事業を行う。	私立認定こども園全園	3,849
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の配置や0歳児1人当たりの面積などについて、国の基準以上を確保して未満児の保育を行う。	私立保育園全園 私立認定こども園全園	170,400
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由により平日及び休日に一時的な保育を行う。	私立保育園6園 (うち休日保育実施園2園)	6,252
合 計			257,411

歳出科目 (P190~P191)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公立保育所施設整備事業	537,335	899,712	△362,377

主な財源		主な経費	
財産収入	1,644	需用費	2,769
市債	492,400	役務費	1,990
一般財源	43,291	委託料	21,216
		工事請負費	501,092
		備品購入費	9,251
		負担金補助及び交付金	603

### 【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、保育園の適正な配置を検討し、再編・改築を行う。

### 【31年度目標】

平成32年4月の供用開始に向けて（仮称）名立区新保育園の建設工事を行うとともに、南川保育園にくびきひよこ園を統合するため、改修工事を着実に実施する。また、保育園の再配置等に係る第3期計画に基づき、公立保育園の民営化に向けて専門委員会を設置し、事業者を公募、選定する。

### 【実施内容】

#### (1) なおえつ保育園の整備 4,371

施設の老朽化への対応と園児の安全性の確保を図るため、同一中学校区内の2園を移転統合し、なおえつ保育園を開園する。

##### ① 平成31年度の事業内容

竣工・開園式（式典、写真撮影等）、現況測量、用地測量、用地調査

##### ② 施設の概要

建設地 上越市西本町4丁目17番6号

定員規模 200人

構造 鉄筋コンクリート造2階建て

延床面積 2,021.70㎡

##### ③ 今後の予定

平成31年4月 開園

#### (2) （仮称）名立区新保育園の整備 384,010

施設の老朽化への対応及び入園児童数の減少により適正な集団保育等が困難になっている区内の2園を統合し、移転整備する。

##### ① 平成31年度の事業内容

建築工事、外構工事、工事監理、備品購入等

##### ② 施設の概要

建設地 上越市名立区名立大町地内（旧名立北地域生涯学習センター及び名立プール跡地）

定員規模 約 60 人 (予定)  
構 造 木造平屋建て  
延床面積 772.83 m<sup>2</sup>

③ 今後の予定

平成 32 年 4 月 開園

(3) 南川保育園の整備 148,532

施設の老朽化の対応と保護者の負担に配慮した保育園の効率的な運営を図るため、くびきひよこ園を南川保育園に統合することとし、統合先の南川保育園において未満児保育を再開する。

① 平成 31 年度の事業内容

改修工事、工事監理、備品購入等

② 施設の概要

所在地 上越市頸城区上吉 1787 番地 1

定員規模 約 160 人 (予定)

※現在の利用定員 南川保育園 100 人、くびきひよこ園 60 人

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て

延床面積 1,812.98 m<sup>2</sup>

③ 今後の予定

平成 32 年 4 月 未満児保育再開

(4) (仮称) 上越市立保育園民営化に伴う専門委員会の設置及び開催 422

保育園の再配置等に係る第 3 期計画に基づき、公立保育園の民営化に向けて、受託者の選定を公平かつ適正に行うため、民間事業者の公募と選定を行う専門委員会を設置する。

- ① 委員構成 ・学識経験者 1 人 ・財務精通者 1 人 ・実務経験者 1 人  
・組織代表者 2 人 ・民生・児童委員 1 人 ・地域代表者 1 人  
・保育代表者 2 人 ・市職員 1 人 計 10 人

② 平成 31 年度実施内容

委員会の開催 (開催回数: 6 回)

・事業者の公募及び選定審査 等

歳出科目 (P190~P193)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファミリーヘルプ保育園運営費	84,163	69,037	15,126

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	13,008	一般財源	64,243
国庫支出金	3,456	需用費	2,271
県支出金	3,456	役員費	298
		委託料	75,798
		使用料及び賃借料	304
		工事請負費	5,492

### 【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24時間体制の保育サービスを提供する。

### 【31年度目標】

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境づくりを行う。

### 【実施内容】

#### (1) 対象者

市内に住所を有する生後8週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

#### (2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料		
昼間保育	午前7時から 午後6時まで	3歳未満	5時間未満 700円	5時間以上 1,400円
		3歳以上	5時間未満 500円	5時間以上 1,000円
夜間保育	午後6時から 午後10時まで	800円		
24時間保育	宿泊を伴う保育	3,000円 ※午後4時から翌日午前8時までの利用は2,000円		

#### (3) 委託先

株式会社リボン

#### (4) 利用状況

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度 見込み	平成31年度
昼間保育のみ	7,831	9,640	9,992
夜間保育のみ	170	207	215
昼夜間保育	809	1,013	1,050
24時間保育	42	42	42
合計	8,852	10,902	11,299

歳出科目 (P192~P193)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
病児・病後児保育室運営費	64,238	64,171	67

主な財源		主な経費	
国庫支出金 18,134	一般財源 18,261	報酬 15,370	需用費 660
県支出金 18,134		共済費 2,319	委託料 43,829
諸収入 9,709		旅費 467	使用料及び賃借料 1,145

### 【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

### 【31年度目標】

病児・病後児保育室の利用申込みに対して、100%の受入れを行う。

### 【実施内容】

#### (1) 事業内容

- ・病児保育事業…当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。
- ・病後児保育事業…病気の回復期であり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。

#### (2) 利用時間・利用料等

事業名	実施園等	開設時間	利用料金	事業費
病児保育事業	民間1施設 (委託)	平日8時~18時	2,000円/日	43,137
病後児保育事業	公立2施設 妙高市1施設	平日8時~18時	1,300円/日	21,101

歳出科目 (P192~P193)	3款2項2目	保育所運営費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
子育てひろば運営事業	109,121	111,554	△2,433

主な財源		主な経費	
国庫支出金	35,779	報酬	38,865
県支出金	35,779	需用費	1,416
一般財源	37,563	共済費	6,407
		役務費	222
		旅費	2,403
		委託料	59,776

### 【目的】

家庭で子育てをしている保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

### 【31年度目標】

地域子育て支援拠点事業を子ども・子育て支援事業計画に基づいて着実に実施する。

### 【実施内容】

事業名	事業内容	箇所数	事業費
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。	公立保育園13園 私立保育園11園 (委託)	107,387
移動子育てひろば	常設の子育てひろばがない地域に、その補完事業として、週1回子育てひろばを開設する。	公共施設2施設 (委託)	1,734
合計			109,121

・やちほ保育園内で実施している子育てひろばについて、未満児の入園児童増加に伴い、「子育てひろば室」を「未満児保育室」に変更することから、平成31年度は休止とする。

### <利用状況>

事業名	区分	平成29年度		平成30年度 (見込み)		平成31年度	
		箇所数 (箇所)	延べ利用者数(人)	箇所数 (箇所)	延べ利用者数(人)	箇所数 (箇所)	延べ利用者数(人)
子育てひろば	公	14	41,501	14	36,236	13	35,149
	私	11	45,464	11	36,378	11	35,287
移動子育てひろば	公	2	433	2	437	2	440
合計		27	87,398	27	73,051	26	70,876

歳出科目 (P192~P193)	3款2項3目	母子福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
母子生活支援施設運営費	42,879	47,306	△4,427

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	6	旅費	236
国庫支出金	20,278	委託料	40,656
県支出金	10,139	使用料及び賃借料	48
一般財源	12,456	負担金補助及び交付金	1,939

#### 【目的】

生活の支援が必要な母子世帯に生活の場を提供し、早期に自立できるよう支援、相談、指導を行う。

#### 【31年度目標】

関係機関と連携し、生活の支援が必要な母子世帯の入所を図り、自立に向けた支援を行う。

#### 【実施内容】

##### (1) 委託料及び措置世帯数等

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
委託料(千円)	44,624	35,466	40,627	△3,997
月平均措置世帯数	14	8	12	△2
月平均措置人数(人)	37	20	29	△8

##### (2) 補助金及び市内母子生活支援施設の上越市措置世帯数

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
補助金(千円)	2,196	1,385	1,939	△257
月平均措置世帯数	8	5	7	△1
母子支援員加算 保護単価(円)	22,870	23,080	23,080	210

#### <参考> 母子生活支援施設の入所状況(定員20世帯)

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
月平均入所世帯数	12	10	13

歳出科目 (P192~P193)	3 款 2 項 3 目	母子福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ひとり親家庭等支援事業	99,173	102,679	△3,506

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,371	一般財源	48,898
県支出金	43,220	報酬	2,923
繰入金	1,684	共済費	489
		委託料	2,568
		負担金補助及び交付金	904
		扶助費	91,912

### 【目的】

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援する。

### ○ひとり親家庭等医療費助成事業 90,091

#### 【実施内容】

ひとり親家庭等の父、母又は同居する養育者及び児童の医療費について、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成する（所得制限あり）。

※一部負担金：入院 1,200 円/日、通院 530 円/回

（同一医療機関で 1 か月 5 回目以降は無料）

※小学校就学前児童の一部負担金は無料とし、子ども医療費で助成を行う。

<助成額及び助成件数>

区分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成額（千円）	86,379	87,192	85,618	△761
助成件数（件）	38,554	40,138	38,656	102

### ○ひとり親家庭自立支援事業 9,082

#### 【31 年度目標】

支援が必要なひとり親の自立支援プログラムを策定し、対象者の個別事情に配慮しながら就労を支援する。

#### 【実施内容】

(1) 母子・父子自立支援員 1,884

自立に必要な情報提供及び相談等を行い、職業能力の向上や求職活動を支援する。

(2) 自立支援教育訓練給付金 754

ひとり親家庭の父又は母の主體的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の 6 割又は 8 割相当額を支給する。

[充](3) 高等職業訓練促進給付金 6,294

看護師、介護福祉士等の国家資格取得のため、1 年以上養成機関で修学する人に対し、48 月を上限に、月額 100,000 円（市民税非課税世帯）、又は月額 70,500 円（同課税世帯）を支給する。



<拡充内容>

- ① 修学期間の最後の1年間(12月)について、支給額を増額する。  
住民税非課税世帯 月額 100,000円→月額 140,000円  
住民税課税世帯 月額 70,500円→月額 110,500円
  - ② 修業期間が4年の場合、支給期間がこれまでの36月から48月に延長する。
- (4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金 150  
高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、これを修了した時に受講費用の2割、試験に合格した時に受講費用の4割を支給する。

歳出科目 (P 194～P 195)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
児童館運営費	6,894	9,338	△2,444

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	6,894	報償費	60
		需用費	2,227
		役員費	202
		委託料	3,293
		使用料及び賃借料	1,112

【目的】

仲間づくりや自発的な活動を通して、児童が心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

【実施内容】

- (1) 施設名 諏訪・富岡・高志・大潟・南川・名立児童館（6か所）
- (2) 利用対象 おおむね3歳以上の幼児から低学年児童等
- (3) 使用料 無料
- (4) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置  
※高志・名立児童館は社会福祉法人等へ委託
- (5) 開設時間

曜 日	時 間
月曜日から金曜日まで	午後1時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (6) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- (7) 事業内容

① 企画事業

バルーンアート、各種工作、体育遊び、映画会、クリスマス会等

② 施設の維持管理

浄化槽維持管理、エレベーター保守点検等

(8) 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
延べ利用者数 (人)	3,071	3,620	3,700

歳出科目 (P194~P195)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファミリーサポートセンター運営事業	6,701	6,498	203

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,333	旅費	6
県支出金	1,333	役務費	129
一般財源	4,035	委託料	6,566

### 【目的】

地域の子育ての相互援助活動を支援することにより、仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境づくりを推進する。

### 【31 年度目標】

新規の提供会員を増やすとともに、依頼会員のニーズに見合った提供会員の紹介率を100%とする。

ひとり親家庭等の保護者が利用する場合の利用料等について、減免等の検討を進める。

### 【実施内容】

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 開設時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日（祝日の場合はその翌日）  
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 認定NPO法人マミーズ・ネットに運營業務を委託  
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額  
700円/時間（早朝、夜間、土日祝日は800円/時間）
- (6) 活動内容 保育園等への児童の送迎  
保護者の病気及び急用時における預かり等
- (7) 登録会員数及び活動回数

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
登録会員数（人）	691	751	816
依頼会員	426	469	516
提供会員	212	228	245
両方会員	53	54	55
延べ活動回数（回）	2,780	2,810	2,840

### (8) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：年5回開催、提供会員養成講座：年4回開催
- ・フォローアップ講習会：年1回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各年1回開催
- ・センターだよりの発行：年2回
- ・会員募集活動：各地区民生委員児童委員協議会や各種団体を対象に説明会の開催等

歳出科目 (P196～P197)	3款2項4目	児童福祉施設費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こどもセンター運営事業	49,645	47,943	1,702

主な財源		主な経費	
国庫支出金	15,076	一般財源	18,653
県支出金	15,076	報酬	121
諸収入	840	旅費	8
		需用費	501
		役員費	628
		委託料	48,270
		備品購入費	34

### 【目的】

地域において子育て親子の交流等を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どものすこやかな育ちを支援する。

### 【31年度目標】

委託団体と実施事業内容や運営等について協議を行い、オーレンプラザこどもセンターと市民プラザこどもセンターの一層の利用促進を図るとともに、子どもや保護者同士の交流や各種講座等を通じ、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

### 【実施内容】

#### <施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
運営体制	認定NPO法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・利用者支援事業</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問い合わせへの対応</li> </ul>

#### ○地域子育て支援拠点事業

##### (1) 事業内容

- ・子育て親子の遊びの場、保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・ベビー健康プラザ：年12回開催
- ・子育てセミナー：年10回開催
- ・すくすくプラザ：年3回開催
- ・おしゃべり会：年24回開催
- ・子育て相談：通年実施（栄養士等による専門的な相談窓口の開設：年28回）
- ・子育て講座（個人向け）：年9回開催
- ・子育て講座（団体向け）：年2回開催
- ・保育ボランティア養成講座：年1回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行）

## (2) 延べ利用者数

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
オーレンプラザこどもセンター (平成 29 年 9 月 29 日開設)	59,908	93,955	103,300
市民プラザこどもセンター	68,832	56,129	57,500
合 計	128,740	150,084	160,800

## ○利用者支援事業

(1) 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用（空き）状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：年 1 回
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園に関する情報提供など）：年 5 回開催
- ・出張 i n f o 13 区の子育てひろば：8 か所で開催

## ○一時預かり事業

(1) 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(2) 事業内容 保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後 7 か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区 分	金 額
3 歳未満	5 時間未満 700 円
	5 時間以上 1,400 円
3 歳以上	5 時間未満 500 円
	5 時間以上 1,000 円

(5) 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
延べ利用者数 (人)	361	1,040	1,200

歳出科目 (P196~P197)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童遊園管理運営費	4,660	4,811	△151

主な財源		主な経費	
諸収入	9	報酬	51
一般財源	4,651	旅費	3
		需用費	2,573
		委託料	1,529
		使用料及び賃借料	504

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

【実施内容】

(1) 設置場所 76 か所

<内訳>

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	16	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

① 専門業者等による遊具の点検

遊具 69 基 (全 200 基のうち)

※専門業者による精密点検を実施

(3 年サイクルで全遊具を点検)

※市職員による全遊具の定期点検を年 3 回 (4 月、7 月、9 月) 実施

② 遊具の修繕 11 基

歳出科目 (P196~P197)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こどもの家事業	29,589	23,329	6,260

主な財源		主な経費	
諸収入	712	需用費	7
一般財源	28,877	役務費	422
		委託料	29,160

### 【目的】

旧こどもの家において、子どもたちに安全・安心な遊びの場を提供する。

### 【31 年度目標】

管理員を配置して、子どもたちが安全で安心して遊べる環境を維持する。

### 【実施内容】

#### (1) こどもの家事業

- ① 実施場所 旧こどもの家 (34 か所)、公民館 (1 か所)
- ② 利用対象 おおむね 3 歳以上 15 歳以下の児童
- ③ 使用料 無料
- ④ 管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に 1 人配置
- ⑤ 実施時間

曜日	時間
月曜日から 金曜日まで	午後 3 時から午後 5 時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後 1 時から午後 5 時まで
土曜日	午後 1 時から午後 5 時まで

- ⑥ 休館日 日曜日、祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- ⑦ 利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
延べ利用者数 (人)	87,920	79,738	75,800

#### (2) 滑り台の不具合による撤去・新設

旧こどもの家に設置されている滑り台において、譲渡前に市が実施した安全点検で、出発部の転落防止柵に不具合があり、子どもたちが滑り台を使用する際、手や指を挟む恐れがあったことが判明したことから、関係町内会と協議のうえ、市が撤去するとともに、設置を希望する町内会へは、安全基準に適合した滑り台を新設する。

＜対象施設数及び費用負担＞

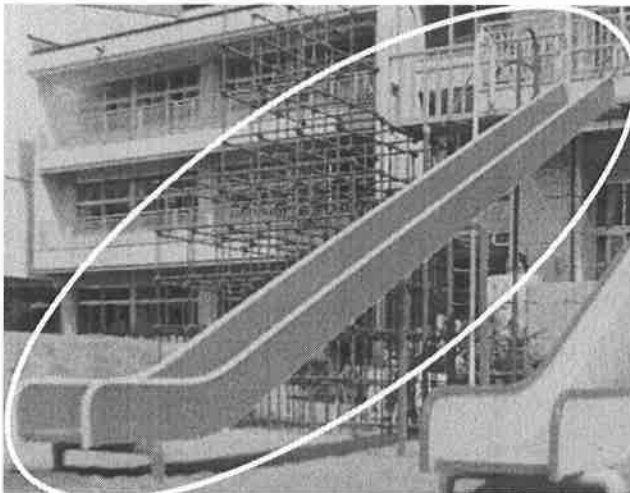
区 分	施設数	費用負担
撤去のみ希望	14	市が全額負担
撤去及び新設希望	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去に係る費用は市が全額負担</li> <li>・新設に係る費用は、市が4分の3を負担し、4分の1を町内会が負担</li> </ul>
計	26	

＜旧こどもの家滑り台＞



滑り台出発部に手や指を挟む恐れのある隙間がある。

＜新設する滑り台のイメージ＞



写真はイメージであり、実際に設置する滑り台とは異なる。



歳出科目 (P196~P197)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
三世代交流プラザ管理運営費	5,657	5,651	6

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	201	需用費	1,253
諸収入	50	役務費	245
一般財源	5,406	委託料	4,071
		使用料及び賃借料	88

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与する。

【実施内容】

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号  
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日
- (4) 管理体制 南本町3丁目を含む周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 事業内容
  - ① 世代間交流事業  
南本町小学校区の町内会長や子ども会・女性の会関係者、民生委員・児童委員等で組織される運営協議会を主体に、「雁木通りまつり」などの催しを開催
  - ② 維持管理  
・エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検
- (6) 利用状況

区分	平成29年度	平成30年度 (見込み)	平成31年度
延べ利用者数(人)	18,734	18,870	19,040

歳出科目 (P196~P197)	3 款 2 項 5 目	若竹寮運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
若竹寮管理運営費	199,208	199,294	△86

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	4,512	需用費	310
県支出金	177,928	委託料	198,898
一般財源	16,768		

### 【目的】

保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせて自立のための援助を行う。また、退所した者に対する相談や自立のための援助を行う。

### 【31 年度目標】

入所児童をすこやかに育てていくために、市と指定管理者が情報共有を図り、関係機関と連携しながら入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行う。

### 【実施内容】

- (1) 指定管理者 社会福祉法人みんなでいきる  
(指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで)

- (2) 業務内容
- ・若竹寮の運営及び施設設備の維持管理
  - ・入所児童の養育、自立のための援助

- (3) 入所児童の状況 (定員：56 人) (単位：人)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
未就学児童	5	6	4
小学生	11	8	10
中学生	11	9	13
高校生	17	17	18
合計	44	40	45

※平成 30 年度は平成 31 年 2 月 1 日現在の入所児童数

### 【施設の概要】

- (1) 所在地  
上越市御殿山町 14 番 35 号 (昭和 31 年開設、平成 25 年 10 月新築移転)
- (2) 構造等
- ・管理棟 鉄筋コンクリート 2 階建
  - ・住居棟 (女子棟、男子棟) 鉄筋コンクリート一部木造 2 階建
  - ・延床面積 1,658.13 m<sup>2</sup>
- (3) 施設内容  
事務室、相談室、多目的室、医務静養室、地域交流ホール、児童居室など